

令和元年度 第1回  
播磨高原広域事務組合 総合教育会議 会議録

招集場所	播磨高原広域事務組合 会議室	
開会	令和元年7月24日(水) 13時25分	
出席者	管理者 遠山 寛 副管理者 山本 実 教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、菅野夏子、竹内久美子、七條祐正	
欠席者	河野雅晴	
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 西谷一徳 課長補佐 郡山雄次郎 主査 壽賀弥生	
議事日程	1. 開会 2. 管理者あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 出席者紹介 5. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和元年度主要事業について</li> <li>(2) 播磨高原広域事務組合教育大綱(案)について</li> <li>(3) 意見交換</li> <li>(4) その他</li> </ul> 6. 副管理者あいさつ 7. 閉会	

(13時25分 開会)

事務局長

定刻になりましたので、播磨高原広域事務組合令和元年度総合教育会議を開催いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして、教育大綱の変更を行うにあたり、総合教育会議におきまして協議するものでございます。また、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、協議・調整を尽くし、教育の目標や施策の根本的な方針である大綱を定め、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育・文化の振興を図るための重点施策、さらに、生命・身体に対する緊急措置などの協議を行うため、総合教育会議を設置することが義務付けられ、本日、開催させていただくものでございます。本日の会議は、法の規定並びに播磨高原広域事務組合総合教育会議設置要綱第6条の規定により原則公開でございます。また、本日、傍聴者はいらっしゃいませんが、公開とすることでご異議ございませんか。

<異議なしの声>

それでは、公開として進行いたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいております資料から修正がございますので、本日差替えさせていただくものを、机上配付させていただいております。それでは、開会にあたり、遠山管理者からご挨拶をいただきます。

管理者

皆さん、こんにちは。令和元年度第1回播磨高原広域事務組合総合教育会議を開催いたしましたところ、公私ともご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。さて、この総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が連携し、教育について協議・調整する場という位置づけになっております。播磨高原広域事務組合においては、たつの市と上郡町により構成されており、市町にまたがる調整事項等もあることから、緊密な連携が重要であると考えております。本日は、皆さんと議論を交わしながら、より一層の充実と向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局長

ありがとうございました。続きまして、横山教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長

教育委員の皆様におかれましては、日頃より、当事務組合の教育の充実のため、ご尽力いただいておりますこと、あらためまして厚くお礼申し上げます。

教育長

本日は、これから播磨高原の教育について、基本となる教育大綱について、遠山管理者、山本副管理者と教育委員会との協議及び調整の場、意見交換ができる、良い機会でございますので、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますようお願いいたします。また、今後、現場の声が反映された教育施策が展開されることを期待し、挨拶とさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

### 出席者紹介

事務局長

ありがとうございました。それでは、次第により協議事項に入ります。  
ここからは、会議の進行を管理者にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

管理者

それでは、令和元年度主要事業について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、令和元年度の主要事業という事で、ご説明いたします。お手元の令和元年度主要事業播磨高原広域事務組合一般会計（教育費抜粋）をお開きください。これは本年度に予算計上しております事業のうち教育費関連の主なもの抜粋を、教育大綱の基本目標、基本施策、具体的施策ごとに整理をさせていただいているものでございます。なお、この後に教育大綱の改定を審議していただきますが、予算策定時の関係上、現行の教育大綱の項目にて計上いたしております。まず、最上段の基本目標、高い評価を受ける学校づくりの推進の基本施策（3）いじめ・不登校・学級崩壊・体罰ゼロ、教育相談の充実の項目として、スクールソーシャルワーカー配置事業を新規事業として本年度より計上いたしております。事業の概要といたしましては、社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを1名配置いたしまして、小中学校の不登校等の問題のある児童・生徒に対し、福祉的な視点から助言や関係機関等との連絡調整を行うことにより、学校の支援を行う事業でございます。具体的に申し上げますと、光都学園内にある児童家庭支援センターすずらんの相談員にお願いしております。次に基本目標、学力向上の推進につきましては、継続事業として実施するもので、それぞれの基本施策に基づき、計上いたしておりますので、ご清覧ください。次をお開きください。基本目標、生命尊重による心の教育の充実の基本施策（1）心の教育の充実を図り、児童生徒の内面をより理解する取り組みの徹底、豊かな心の育成の項目として、プロから学ぶ創造力育成事業を新規事業として本年度より計上いたしております。事業概要といたしましては、世界の第一線で活躍する企業やクリエーターを招へいし、講話や実演を行うことで、これから社会において、より豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身につける機会を支援するとなっております。なお、本事業につきましては、去る7月10日に播磨高原東中学校におきまして、（株）ダイセルから講師派遣を受け、全校生徒45名を対象に実施いたしましたことをご報

告いたします。以降に記載しております事業につきましては、継続事業として、本年度におきましても事業実施する予定としております。次のページをお願いします。基本目標、学校施設、教育環境の充実の基本施策（2）児童生徒の快適な学習環境の確保、環境衛生基準の確保の項目では、播磨高原東中学校において、経年劣化によるコンクリートの剥離箇所の修繕を予定いたしております。最後に、それぞれ小学校、中学校における令和元年度当初予算額を記載しております。また、各事業概要に記載しております補助率については、当初予算時の補助率を記載しており、県の予算の範囲内または、補助金交付決定により補助率に変動が生じることもございますので、よろしくお願ひいたします。以上が、主要事業についての説明でございます。

- 管理者 説明が終わりました。何か意見はございますか。
- 委員 スクールソーシャルワーカーの配置についてですが、どの程度配置されていますか。
- 事務局 小中学校で1ヶ月1回程度で年間12回の予算計上がされています。
- 委員 それ以上の必要な可能性もあるかと思いますが、如何でしょうか。
- 事務局 協議の上調整していきたいと思います。
- 委員 継続案件で、大きく増額しているものがありますか。
- 事務局 修繕では変動要因がありますが、特に増額となっているものはありません。
- 委員 プロから学ぶ育成事業で10万円計上されておりますが、1回で10万円でしょうか。
- 事務局 謝礼ですが、実際の支払いは3万円となっています。
- 委員 今後、実施の予定がありますでしょうか。
- 事務局 今年度、実施できるようであればしたいとは思っております。
- 教育長 学校の修繕には、特に小学校の漏水修理に苦労しております。小学校のプールの漏水はわかりましたか。
- 事務局 まだです。

教育長 プールに関しては、今後の検討課題ですね。エアコン設置の進捗状況を報告願います。

事務局長 小学校につきましては、7月12日に室外機等が搬入されまして、8教室の吊下げ工事がほぼ完了しております。中学校につきましても7月18日室外機等が搬入されまして、5教室の吊下げ工事を実施中であります。6月末で20%の進捗であり、今後設置していき8月末稼働ということで進めております。

教育長 9月から使えるということになると、運用基準が必要ですね。

事務局長 仮稼働ですので、試運転しながらということです。運用マニュアルの視点が、難しいのですが、電気代はつけっぱなしの方が安いですから、そのあたりの基準であったり、教室の利用状況にあわせた温度設定等また教育委員会でご協議させていただこうかと考えております。

教育長 西播磨管内での設置も進んでいきますので情報を収集し、10月くらいには考えておいていただきたいと思います。

管理者 続きまして、(2) 播磨高原広域事務組合教育大綱についてに移ります。今回策定する教育大綱は、生きる力と未来を拓く力の育成を基本理念に、地の利、人の利を活かした教育により、知・徳・体の調和のとれた人材の育成、更に質の高い教育を目指した基本理念として、自分で考え、自分の意見を図っていくために策定し、その実現に努めるものであります。また、対象期間は令和元年8月から令和3年7月までとさせてもらいました。

事務局 各地方公共団体においての教育大綱の策定に関しましては、文部科学省通知では教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができる、と示されていることから、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を定める必要はない、とされております。これにより、たつの市・上郡町においても、総合計画をもって、教育振興基本計画とし、それをもって大綱とされております。一方、本事務組合では、組合規約により、学校教育のみについて事務を所掌しているという特殊性から、総合計画並びに教育振興基本計画はございませんので、平成27年度におきまして、本組合の指導の重点を基軸とし、編集したものを教育大綱として策定し、現在に至っております。その対象期間が、本年7月までとなっておりますことから、今回、一部を変更しようとするものでございます。それでは、詳細につきましてご説明いたします。お手元の播磨高原広域事務組合教育大綱（案）のはじめにとして、本事務組合の成り立ち、大綱策定の趣旨を述べております。今回の改定といいたしましては、兵庫県教育

基本計画等を参照し、策定に関する趣旨を記載したものでございます。右の1ページ目には先程の趣旨に基づき、基本理念、続いて基本目標を掲げております。基本理念といたしましては、兵庫県教育基本計画、小学校・中学校の教育目標等を参照し、生きる力と未来を拓く力の育成とさせていただいております。基本目標は8つの柱から構成されております。今回の変更点につきましては、5家庭と地域社会の教育力の向上を、家庭と地域社会の連携に改正するものでございます。対象期間は、文部科学省通知によりますと、概ね4年間から5年間を想定するものとされておりますが、近年の教育環境の変化や事務組合の特殊性等を踏まえ、令和元年8月から令和3年7月までの3年間とさせていただいております。

続きまして、2ページ以降には、基本目標に対する個々の基本施策及び取組について各細目ごとに掲げております。内容につきましては、大幅な改正は行っておりませんが、主な改正点といたしまして、学力向上の推進の（1）に地域人材の活用を追加いたしました。これは、このまちならではの、地の利、人の利を活かした教育活動を展開するというものであります。また、（3）国際理解教育の推進として、英語教育の推進、国際化に対応した教育を新たに加えております。続いて、4ページをお願いします。5家庭と地域社会の連携については、（3）を地域との連携、協働とし、保護者・地域・学校との協働による取組や活動としております。また、（4）地域資源・人材の活用では、このまちとしての特性を活かし、兵庫県立大学・spring8研究者等の専門家を招いての事業の推進を追記しております。次の（5）教育施設の開放では、オープンスクールの実施、地域住民への開放という文言に改正しております。次の5ページ、7教職員研修の充実の（2）資質・能力向上として、プログラミング教育の推進、英語力・指導力の向上を追記、次の（3）には「勤務時間の適正化」の推進を追記しております。次の8学校施設、教育環境の充実では、（1）学校施設の長寿命化を、学校設備の充実とし、定期的な施設点検の実施、長寿命化対策の推進に文言修正、（2）学校環境衛生基準の確保を、児童生徒の快適な学習環境の確保とし、児童生徒の快適な学習環境の確保を、環境衛生基準の確保に文言修正したものであります。以上が主な改正点等でございます。よろしくお願いいたします。

#### <大綱案について協議>

管理者

それでは、播磨高原広域事務組合教育大綱（案）について、協議の結果、修正が何か所かありますので、確認願います。

事務局長

1ページ目の基本目標5を、学校と家庭・地域社会との連携に修正、対象期間を訂正します。令和元年8月から令和3年7月までの2年間であります。2ページ目（3）を教職員研修の充実を学校全体でかかる教職員体制の構築、

に修正します。3ページ目4（1）防災マニュアルの策定、を検証とします。  
4ページ目5を、学校と家庭・地域社会との連携、とします。

- 管理者 続きまして（3）の意見交換に移ります。ご自由にご意見をお願いします。
- 委員 施設の補修が多くて、是非とも環境を整えていただいて、子どもたちが気持ちよく使えるよう、予算の検討をよろしくお願い致します。
- 委員 意匠権の関係で建物も自由にはなりませんし、企業庁の償還金も莫大な金額ですので、行政の方からもぜひ口添えをいただきたい。
- 教育長 それぞれ市町の財源を確保した上に、播磨高原にも必要となってくるため大変かとは思いますが、ぜひお願いします。
- 管理者 活発なご意見ありがとうございました。時間の関係もございますので、次に移りたいと思います。（4）その他で、何かございますか。  
ないようですので、協議事項については、以上で終わります。ここからの進行は、事務局にお願いします。
- 事務局長 ありがとうございました。十分に協議いただきました教育大綱につきましては修正し、再度配付させていただきたいと思います。  
それでは、閉会にあたり、山本副管理者、挨拶をお願いします。
- 副管理者 本日は、お忙しい中、長時間にわたり、熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。さて、本日ご協議いただきました教育大綱は、今後の教育目標、教育施策と非常に重要な内容のものでございます。昨今、少子化問題を抱える中、ここ播磨高原における児童・生徒につきましても、平成23年度小学生118名、中学生54名をピークに、本年度では、小学生71名、中学生45名となっております。小規模化が進みますと学校行事、部活動、競争心など学校全体の活力の低下が懸念されます。委員各位におかれましては、今後とも、播磨高原の良好で安定した教育環境の確保にご支援いただきますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。

14時35分終了